

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・戸籍担当

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 国籍、5 本籍、6 身分関係、7 住所、8 住定日、9 民刑事項	
記録範囲	鶴ヶ島市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鶴ヶ島市総務部市民課	
	(所在地) 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木1 6 番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月8日